

令和2年7月16日会議概要

第1 日時

令和2年7月16日（木）午前9時から午後0時25分までの間

第2 出席委員

渡部委員長、平林委員、長谷委員、森委員、森田委員

第3 全体会議

[警察幹部出席者]

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長

1 報告事項

午前10時から午前10時55分までの間

(1) 府警あんぜん広場8月号の発行について

総務部長から、府警あんぜん広場8月号に、府警公式フェイスブックや防犯・犯罪情報メールの案内、京都府警察官採用試験申込受付日の変更について掲載する旨の報告があった。

平林委員から「防犯・犯罪情報メールから、痴漢の発生情報がよく入りますが、女子学生が深夜に被害に遭っておられるようですので、業務で学校に行かれた際には、是非、防犯指導も行って注意を呼びかけていただきたいと思います。」旨の発言があった。

渡部委員長から「防犯・犯罪情報メール等があることを府民だより等の広報だけでなく、各署を通じて、もっと広くピーアールすることも大切だと思います。」旨の発言があった。

(2) 新型コロナウイルス感染症の第2波を想定した陸上自衛隊との合同訓練等の実施結果について

総務部長から、令和2年7月8日、京都府警察本部庁舎及び伏見留置センターにおいて、自衛隊が派遣現場等で実践してきた自衛隊式感染症対策を留置管理業務に活かすことを目的に、感染症対策講座及び合同訓練を実施した旨の報告があった。

森委員から「ちょっとしたミスで感染しますから、実地訓練を何度も繰り返し身につけるといことが大事だと思います。また、訓練を受けた方が他の方に指導していくことが今後の大きな糧になると思いますので、よろしく願います。」旨の発言があった。

(3) 令和2年上半期（6月末）の犯罪情勢について（暫定値）

生活安全部長から、令和2年6月末現在の刑法犯認知件数や府下重点抑止犯罪である自転車盗、性犯罪等の認知状況等について、また、刑事部長から、刑法犯検挙件数や検挙率等について報告があった。

(4) 令和2年6月末における特殊詐欺情勢について（暫定値）

刑事部長から、令和2年6月末現在の特殊詐欺等の被害状況や検挙状況、抑止対策の主な取組事例、水際阻止状況等について報告があった。

(5) 東山区質屋に対する持凶器屋内強盗等事件被疑者の検挙について

刑事部長から、捜査第一課、東山警察署及び南警察署は、令和2年1月10日、京都市東山区区内で発生した質屋に対する持凶器屋内強盗等事件の被疑者として、男4人を令和2年7月14日までに検挙した旨の報告があった。

(6) 令和2年6月末の交通事故発生状況

交通部長から、令和2年6月末現在の京都府内の交通事故発生状況、地域別・時間帯別等の死亡事故の発生状況等について報告があった。

(7) 令和2年7月豪雨に伴う災害対策について

警備部長から、令和2年7月豪雨による京都府内の被害状況と熊本県警察へ広域緊急援助隊を派遣した結果等について報告があった。

森委員から「広域緊急援助隊で被災地に出動された皆様には、『大変な仕事ご苦労様でした。』とお伝えください。」旨の発言があった。

(8) 政治団体幹部による道路運送車両法違反（不正車検）被疑事件の検挙について

警備部長から、宮津警察署、京丹後警察署及び公安課合同捜査班は令和2年7月13日、政治団体幹部の男1人を道路運送車両法違反（不正車検）で検挙したことについて報告があった。

(9) 福島県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備部長から、警察法第60条第1項に基づく、福島県公安委員会からの援助の要求について報告があった。

2 本部長報告

本部長から、

私が公安委員会定例会議に出席するのは今回が最後となるので、これまでのことを振り返ってみると、不祥事に関して昨年は特殊詐欺事件に絡んで横領した者や特にパワハラ、セクハラ等いろいろな不祥事が続き、これらについて公安委員の皆様からご指導をいただきながら、指導する側のマニュアルや要指導者に対する指導方法、要指導者の解除方法等の対策をさせていただいた。

また、新型コロナウイルス感染症防止対策に関してもご指導をいただきながら、捜査と留置に関することや地域警察官に対する対応等をさせていただいた。

在任中の大きな事件としては、やはり、京都アニメーション事件だと思うが、幸いにも被疑者を早期に確保できたので、被害者支援に集中することができ、マスコミに対して被害者家族へのメディアスクラムを防ぐべく被害者支援要員が間に入ることができた。これが今後のいろいろな社会的反響の大きな事案が発生した際の全国的な被害者支援の一つの指針になればと思っている。

警衛・警護に関しては、在任中、3回対応しているが、中でも天皇陛下が即位後にご入洛される警衛警護中に、兵庫県尼崎市内で発生した銃撃事件の被疑者である暴力団員を京都市南区内で早期に発見・逮捕するなど万全を期すことができた。

生活安全関係では、報道等で話題となったが、学生の多い京都の街で女子大生に言葉巧みに声をかけ、最終的に風俗店で働かせるという悪質な風俗スカウトマンを検挙したことは非常に重要な案件であった。

交通部関係では、死亡事故抑止や移動式オービスの導入などあったが、高齢者講習が滞留していた関係についていろいろな体制をとって解消したり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策関係では行政処分、運転免許更新手続きの休止、自動車教習所に対する休止の働きかけ等の対策もすることができた。今後、新型コロナウイルス感染症の関係で運転免許証の返納について高齢者に対して働きかけにくくなるので、高齢者対策が必要であると思っている。

地域部関係では祭礼行事の多い京都において祭りの関係などミスなく万全を期して対応し、新型コロナウイルス感染症防止対策でも繁華街等における外出者への声掛けの実施などいろいろな対策ができた。

また、ブロック署長会議での議題としていた山岳関係において遭難を発生させないような対策を各署で推進することができた。

総警務部の関係では、城陽警察署の建て替えや警察本部新庁舎の移転などあったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で何回も補正予算を獲得でき良かった。

終わりに在任中の2年間はいろいろあったが大過なく過ごせたのは公安委員の皆様のご指導と全職員のおかげだと思っている。いろいろありがとうございました。

旨の報告があった。

第4 個別会議等

午前9時から午前9時50分までの間

午前11時から午後0時25分までの間

1 審議事項

(1) 京都府監査委員による定期監査の結果報告について

会計課監査室長から、令和2年1月24日から令和2年3月31日までの間に実施された京都府監査委員による定期監査の監査結果等について報告があった。

(2) 銃砲所持取消処分の取消請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和2年6月30日、京都地方裁判所から京都府公安委員会宛てに行政訴訟事件の訴状等が送達されたことから、請求の棄却を求めて応訴することについて説明があり、審議の上、決定した。

(3) 京都府公安委員会に対する審査請求の裁決について

監察官室訟務官から、運転免許の更新処分を受けた者（1件1人）から、原処分を不服として審査請求がなされたことに伴い、審査請求の趣旨、理由、原処分の内容等について説明があり、審議の上、審査請求の棄却を裁決した。

(4) 運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、審議の上、32件の行政処分を決定した。

(5) 新設道路の供用開始に伴う交通規制の実施について

交通規制課長から亀岡警察署管内の新設道路の供用開始に伴い、最高速度40キロメートル毎時とすることで既設道路との均一な交通流を確保し、交通の安全と円滑を図ることについて説明があり、審議の上、決定した。

(6) 警察署協議会委員（計4人）の解嘱・委嘱について

広報応接課担当補佐から、京都府下3警察署の協議会委員4人が辞職を申し出たことに伴い、当該警察署長から各委員の解職及び後任者の委嘱が上申されたことについて説明があり、審議の上、解職及び委嘱を決定した。

(7) 公安委員会宛て苦情等申出について（処理1件）

公安委員会補佐室室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して、調査結果及び通知案の説明があり、審議の上、通知内容を決定した。

2 報告事項

(1) 監察案件

首席監察官から監察事案について報告があった。

(2) 国家賠償請求事件の発生及び応訴について

監察官室訟務官から、令和2年6月25日、東京地方裁判所から京都府宛てに国家賠償請求事件の訴状等が送達されたことから、請求の棄却を求めて応訴する旨の報告があった。

(3) 警察運営の合理化・効率化等に関する取組項目の進捗状況について

警務課企画調整室長から、昨年6月、「京都府警察運営刷新委員会」において、選定された警察運営の合理化・効率化や第一線の職務執行を支える取組の進捗状況について報告があった。

(4) 「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画」の検証結果（令和元年度）について

警務課企画調整室長から、令和元年度における全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画の検証結果の概要と今後の対応について報告があった。

(5) 効果的な「視認」の運用について

総務課取調べ監督室長から、被疑者取調べの効果的な「視認」の運用について報告があった。

(6) 当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。